平成 29 年 3 月

子どもの貧困の把握に関する支援世帯向けアンケート調査報告書

認定 NPO 法人フードバンク山梨

独立行政法人福祉医療機構　社会福祉振興助成事業

目次

Ⅰ．調査の概要 1

1. 調査の目的

2. 調査方法と回収状況

3. 主な調査項目

Ⅱ．調査結果の要点 2

Ⅲ．「子どもの貧困の把握に関する支援世帯向けアンケート調査」結果の補足 3

Ⅳ．調査結果の概要 10

Ⅰ．調査の概要

1. 調査の目的

最近になって「子どもの貧困」が社会的な問題として認知されるようになってきました。しかし、未だに「見えない貧困」といわれるように、行政や支援団体に繋がらない生活困窮世帯も多く、その実態は明らかになっていません。本調査ではそのような背景を踏まえ、重篤な状況に置かれた生活困窮世帯の現状を、当事者の現在や過去の生活・就労状況から明らかにすることを目的としています。

2. 調査方法と回収状況

調査対象：連携機関（行政福祉課、社会福祉協議会、学校）を経由して 2016 年冬の「フードバンクこども支援プロジェクト」において食料支援を申請した子どものいる生活困窮世帯

調査方法：2016 年冬の「フードバンクこども支援プロジェクト」の支援世帯にアンケート票、及び返送用封筒を同封して郵送。各支援世帯で回答した後、返信用封筒により返送

調査期間：平成 28 年 12 月 24 日～平成 29 年 3 月 22 日

回収状況：

調査対象数	回収数	回収率
511	171	33.4%

3. 主な調査項目

・家族構成

・フードバンクの食料支援について

・過去・現在の生活状況

Ⅱ. 調査の要点

1.　調査対象世帯のうち、約 3 割は子どもが幼いころから生活困窮に陥っている

経済的に苦しいと感じるようになった時期をみると、「第 1 子出産前」「第 1 子出産直後」「第 1 子が幼児の頃」を合せると 54 名（31.6%）でした。

2.　「自殺したいと思った」と 22.2%が回答した

子どもが生まれてからフードバンクを利用する前までの時期に経験したこととして、「カウンセリングや精神面での治療を受けたいと思った」が 56 名（32.7%）、「過労（極度の疲れ）で寝込んだ」が 44 名（25.7%）、「自殺したいと思った」が 38 名（22.2%）でした。

3.　7 割近くの世帯が食料を買えなかった経験をしている

昨年 1 年間、経済的理由で家族のために食料を買えなかった経験は、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」を合わせると本調査では 67.3%でした。

4.　7 割以上の世帯がスクールソーシャルワーカーの役割を知らない

「スクールソーシャルワーカー」について「名称も役割も知らない」人は 45.6%、「役割は知らないが、名称を聞いたことがある」人は 30.4%でした。回答者の 76%はスクールソーシャルワーカーの役割を知らないことが分かりました。

5.　母親の雇用形態における正社員・正職員割合の低さ

父親の雇用形態は、正社員・正職員の割合が最も多く、47.1%でした。母親の雇用形態で最も多いのは、パート・アルバイトの 58.8%、2 番目に多いのは派遣・契約で 20.6%でした。母親の正社員・正職員の割合は 16%で、父親の割合の約 3 分の 1 でした。

6.　母親の 9 割は、1 ヶ月あたりの収入が 20 万円未満

父親の 50.0%は 1 ヶ月あたりの収入が 20 万円未満で、母親の場合は 90.1%が 20 万円未満の収入でした。

7.　食料支援の申請にためらいがあった世帯は約 5 割

50.9%が食料支援を申請することにためらいが「ややあった」と回答した。次いで「ほとんどなかった」が 19.3%、「まったくなかった」と回答したのは 18.1%でした。

8.　フードバンクを利用して、約 8 割の世帯で家計の負担が軽減した

フードバンクを利用して改善したこととして、82.5%が「家計の負担の軽減」と回答した。

Ⅲ.「子どもの貧困の把握に関する支援世帯向けアンケート調査」結果の補足

湯澤直美（立教大学）

◆調査の対象者について

本調査は、既にフードバンクと関わりをもち、食品提供の支援を受けている子どものいる世帯を対象に実施しています。そのため、現に生活困窮状況にある世帯からの回答です。

◆回答者の属性

・回答者 171 名の世帯類型をみると、「母子世帯」が最も多く 125 世帯（73.1%）、ついで「ふたり親世帯」が 39 世帯（22.8%）、「父子世帯」が 6 世帯（3.5%）、「その他世帯」が 1 世帯（0.6%）です。

	回答件数	%
ふたり親世帯	39	22.8
母子世帯	125	73.1
父子世帯	6	3.5
その他	1	0.6
合計	171	100.0

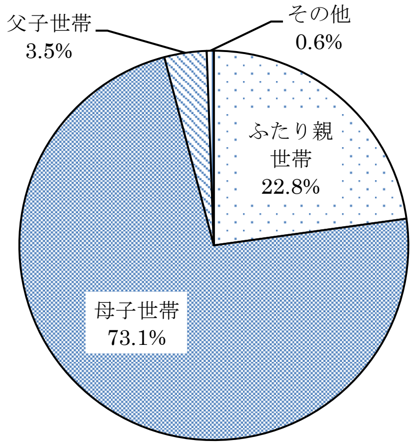

・回答者の年齢は、「40～44 歳」が最も多く 52 名（30.4%）、ついで「35～39 歳」が 40 名（23.4%）、「45～49 歳」が 33 名（19.3%）等となっています。

	回答件数	%
10 歳代	2	1.2
20～24 歳	1	0.6
25～29 歳	7	4.1
30～34 歳	25	14.6
35～39 歳	40	23.4
40～44 歳	52	30.4
45～49 歳	33	19.3
50 歳以上	10	5.8
無回答	1	0.6
合計	171	100.0

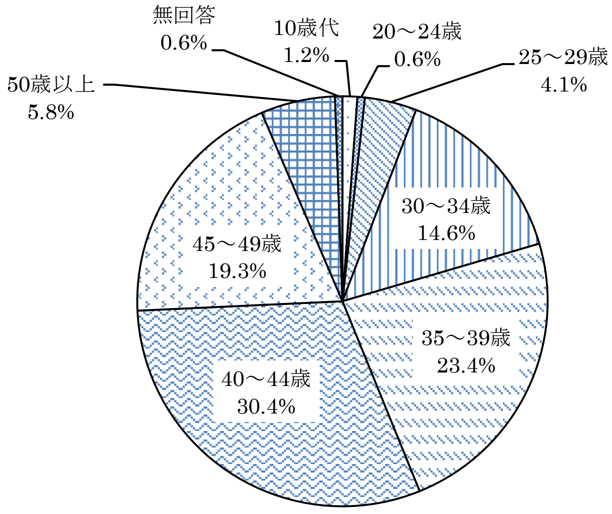

・回答者の学歴は、「高校卒」が最も多く 84 名（49.1%）、ついで「高等専門学校・短大」が 39 名（22.8%）です。「中学校卒」「中学校卒後専門学校」は、合わせると 17 名（10%）です。

	回答件数	%
中学校	14	8.2
中学校卒業後専門学校	3	1.8
高校	84	49.1
高校卒業後専門学校	22	12.9
高等専門学校・短期大学	39	22.8
大学・大学院	5	2.9
その他	3	1.8
無回答	1	0.6
合計	171	100.0

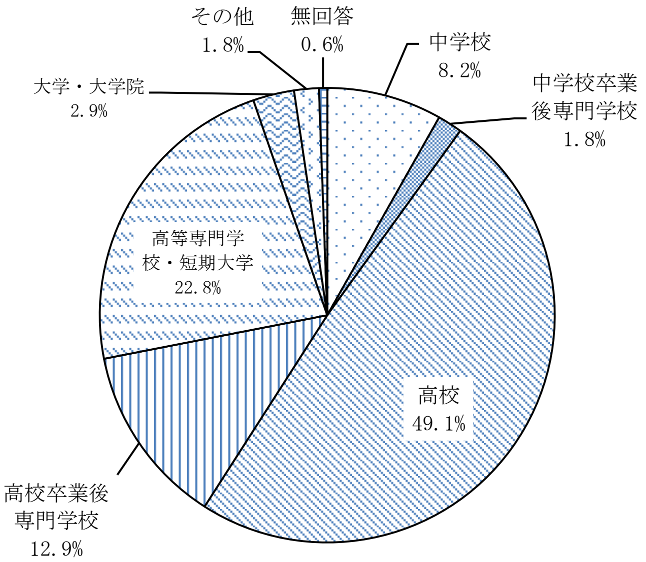

・世帯人数をみると、「3 人」が 31.6%、「4 人」29.2%、「5 人以上」が合わせて 18.8%でした。

	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	無回答	合計
ふたり親世帯	0	2	21	12	1	2	1	39
	0.0%	5.1%	53.8%	30.8%	2.6%	5.1%	2.6%	100.0%
母子世帯	33	51	26	7	7	1	0	125
	26.4%	40.8%	20.8%	5.6%	5.6%	0.8%	0.0%	100.0%
父子世帯	1	1	2	1	1	0	0	6
	16.7%	16.7%	33.3%	16.7%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
その他	0	0	1	0	0	0	0	1
	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	34	54	50	20	9	3	1	171
	19.9%	31.6%	29.2%	11.7%	5.3%	1.8%	0.6%	100.0%

◆経済的に苦しくなった時期―早期からの支援が必要

・子どもをはじめて出産した年齢（母親）をみると、「20～24 歳」が 65 名（38.0%）、「25～29 歳」が 53 名（31.0%）であり、20 歳代で約 7 割を占めています。

	回答件数	%
10 歳代	7	4. 1
20～24 歳	65	38. 0
25～29 歳	53	31. 0
30～34 歳	30	17. 5
35～39 歳	11	6. 4
40 歳以上	3	1. 8
無回答	2	1. 2
合計	171	100. 0

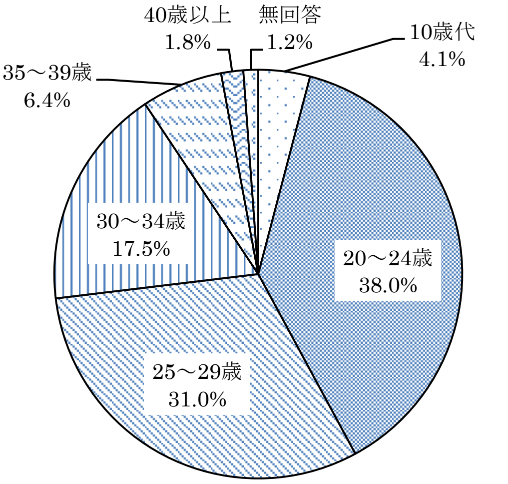

・経済的に苦しいと感じるようになった時期をみると、「第 1 子出産前」「第 1 子出産直後」「第 1 子が幼児の頃」を合せると 54 名（31.6%）であり、回答者の約 3 割が比較的早い時期から生活困窮状況にあったといえます。そのため、これらの時期からフードバンクの食料支援があればよかったという回答が、やはり約 3 割に及んでいます。

　また、子どもが乳幼児の頃にオムツやミルクが不足した経験を聞いたところ、「あった」「ときどきあった」「まれにあった」を合わせると 41.5%に及んでいました。母親の妊娠・出産期、子どもの乳幼児期から支援が行き届くことが必要であることが示唆されます。

経済的に苦しいと感じるようになった時期

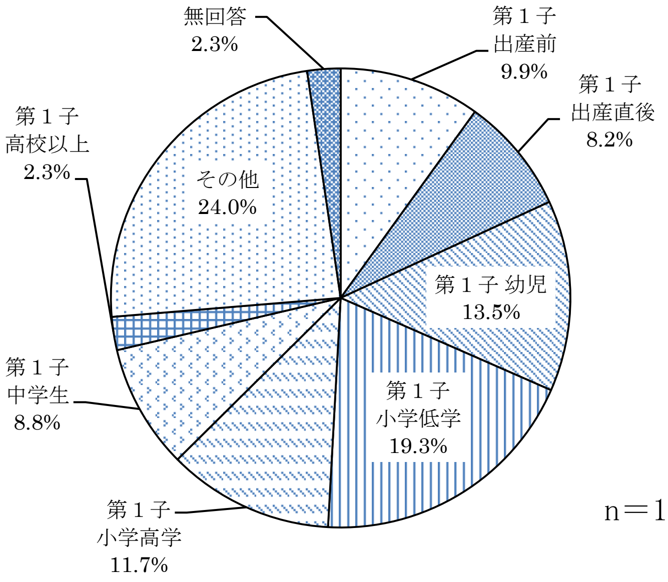

n＝171

オムツやミルクが不足した経験

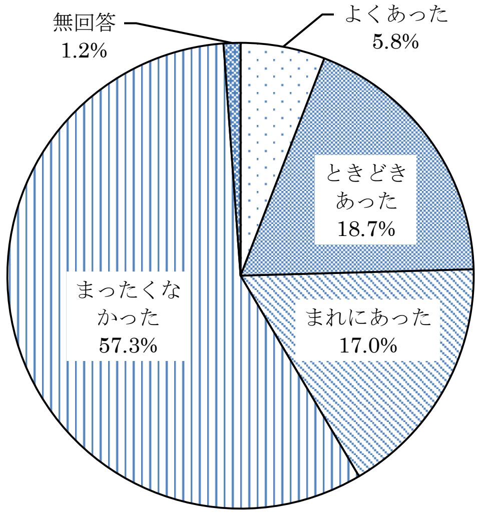

・お子さんが生まれてからフードバンクを利用する前までの時期に経験したこととして、「カウンセリングや精神面での治療を受けたいと思った」が 56 名（32.7%)、「過労（極度の疲れ）で寝込んだ」が 44 名（25.7%)、「自殺したいと思った」が 38 名（22.2%）です。このような経験がないと回答した人は 46.8%であり、回答者の約半数がこのような厳しい生活状況におかれていたことが把握されました。

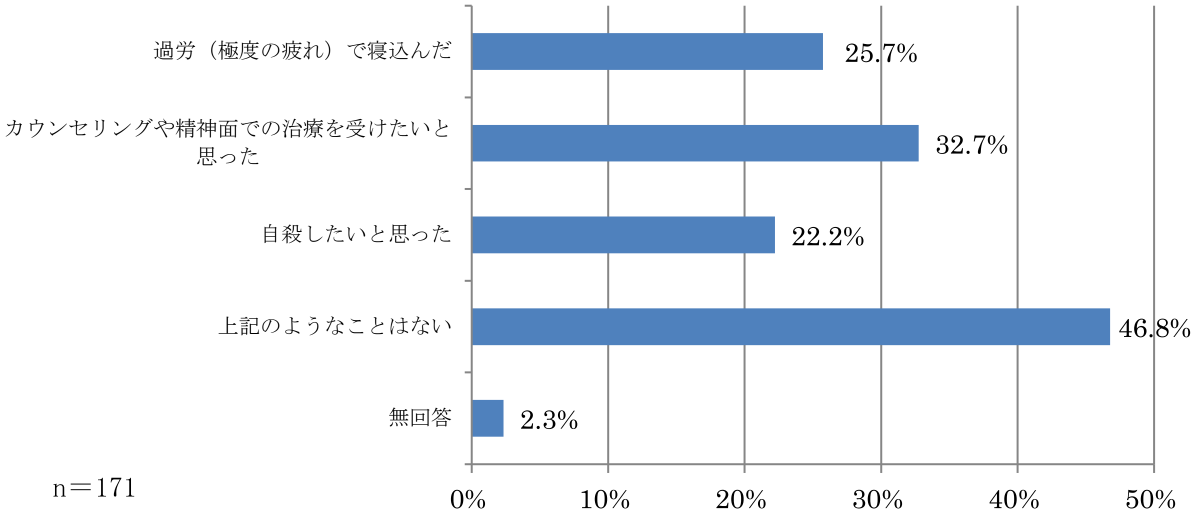

◆現在の暮らし向き・生活困窮状況

・就労状況をみると、ふたり親である 36 世帯中、父親が働いているのは 30 世帯（83.3%)、父親が働いていないのは 6 世帯（16.7%）です。一方、36 世帯中、10 世帯（27.8%）で母親が働いています。

母子世帯では、120 世帯中、105 世帯（87.5%）の母親が働いており、15 世帯（12.5%）は働いていません。

父子世帯では、4 世帯すべての父親が働いています。

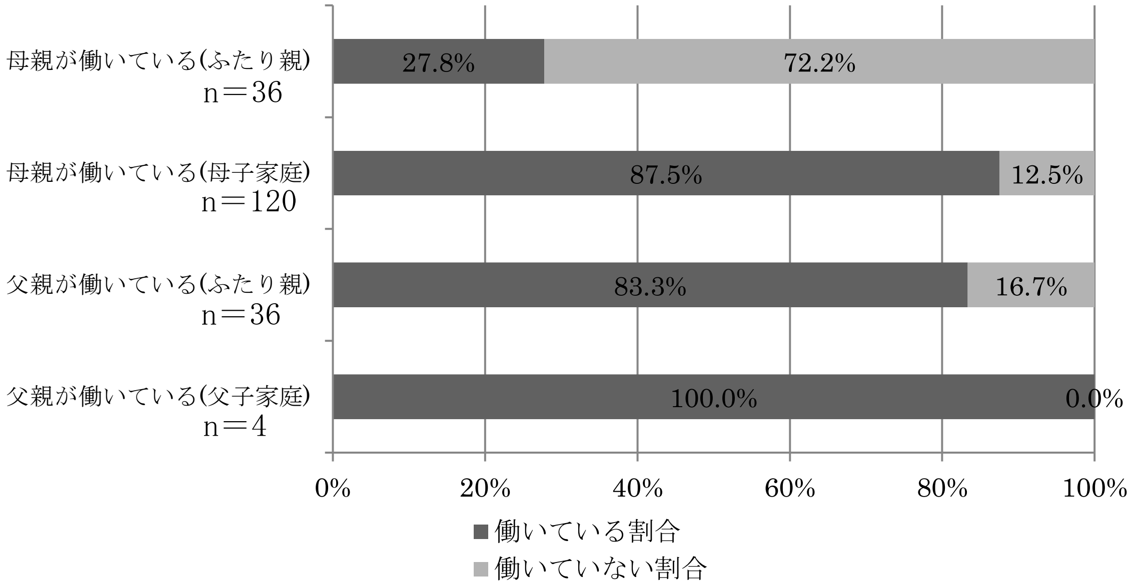

・昨年１年間の収入を税込で尋ねたところ、「ふたり親世帯」では、父親の収入が「0～200万円未満」が合わせて 17 名（43.6%）、「0～300 万円未満」でみると 27 名（69.2%）です。約 7 割が 300 万円未満の収入です。「父子世帯」では、6 名中 3 名が 200 万円未満です。

		昨年(2015年)1年間の収入(税込み)を教えてください。_お子さんのお父さんが 働いて得た収入											合計
		収入はなかった	100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200～250万円未満	250～300万円未満	300～350万円未満	350～400万円未満	400～450万円未満	父親は同居していない	無回答	
ふたり親世帯	度数	6	6	3	2	6	4	6	1	0	0	5	39
	%	15.4%	15.4%	7.7%	5.1%	15.4%	10.3%	15.4%	2.6%	0.0%	0.0%	12.8%	100.0%
父子世帯	度数	0	2	1	0	1	0	0	0	2	0	0	6
	%	0.0%	33.3%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	100.0%

・「母子世帯」の母親の収入をみると、「0～200 万円未満」が合わせて 91 名（72.8%）、「0～300 万円未満」でみると 112 名（89.6%）と約 9 割を占めています。

		昨年(2015年)1年間の収入(税込み)を教えてください。_お子さんのお母さんが 働いて得た収入										合計
		収入はなかった	100万円未満	100～150万円未満	150～200万円未満	200～250万円未満	250～300万円未満	300～350万円未満	350～400万円未満	400～450万円未満	無回答	
母子世帯	度数	11	25	24	31	17	4	3	1	1	8	125
	%	8.8%	20.0%	19.2%	24.8%	13.6%	3.2%	2.4%	0.8%	0.8%	6.4%	100.0%

・食料や衣料に関する困窮状況をみると、昨年 1 年間、経済的理由で家族のために食料を買えなかった経験は、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」を合わせると本調査では、67.3%に及びます。一方、「2012 年社会保障・人口問題基本調査　生活と支え合いに関する調査」（国立社会保障・人口問題研究所）をみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」の経験率は合わせて 14.8%、「ひとり親と未婚の子のみの世帯」は 23.1%です。

世帯構造別 必要なものが購入できなかった経験(食料)別 世帯数

世帯構造 (生活と支え合いに関する全国調査)	過去1年間に必要な食料が購入できなかった経験					総世帯数
	よくあった	ときどきあった	まれにあった	まったくなかった	無回答	
夫婦と未婚の子のみの世帯	43	143	304	2706	123	3319
	1.3%	4.3%	9.2%	81.5%	3.7%	100.0%
ひとり親と未婚の子のみの世帯	20	53	84	486	35	678
	2.9%	7.8%	12.4%	71.7%	5.2%	100.0%
本調査回答世帯	14	39	62	53	3	171
	8.2%	22.8%	36.3%	31.0%	1.8%	100.0%

・昨年 1 年間、経済的理由で家族のために衣料を買えなかった経験は、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」を合わせると本調査では、77.9%に及びます。一方、「2012年社会保障・人口問題基本調査　生活と支え合いに関する調査」をみると、「夫婦と未婚の子のみの世帯」の経験率は合わせて 21.3%、「ひとり親と未婚の子のみの世帯」は 28.9%です。

世帯構造別 必要なものが購入できなかった経験（衣料）別 世帯数							
世帯構造 （生活と支え合いに関する全国調査）		過去1年間に必要な衣料が購入できなかった経験					総世帯数
		よくあった	ときどきあった	まれにあった	まったくなかった	無回答	
夫婦と未婚の子のみの世帯		80	171	455	2486	127	3319
		2.4%	5.2%	13.7%	74.9%	3.8%	100.0%
ひとり親と未婚の子のみの世帯		37	47	112	451	31	678
		5.5%	6.9%	16.5%	66.5%	4.6%	100.0%
本調査回答世帯		36	48	49	35	3	171
		21.1%	28.1%	28.7%	20.5%	1.8%	100.0%

・本調査においては、ひとり親世帯が 76.6%であることから、これらの経験率が高くなると考えられますが、全国調査と比較すると、より一層深刻な生活状況にあることが把握されます。

・暮らし向きに関する意識をみると、現在の家庭の暮らしを「大変苦しい」「苦しい」と感じている回答者は、本調査では合わせて 86.6%と大半を占めています（無回答を除く）。一方、「平成 27 年国民生活基礎調査」（厚生労働省）から「児童のいる世帯」の回答をみると、「大変苦しい」「苦しい」と感じている回答者は 63.5%であり、本調査回答者のほうが苦しいと感じている層が多いことがわかります。

n＝166

	大変苦しい	苦しい	普通	ややゆとりがある	ゆとりがある
児童のいる世帯（国民生活基礎調査）	30.0%	33.6%	32.4%	3.7%	0.4%
本調査	30.1%	56.5%	13.3%	0.0%	0.0%

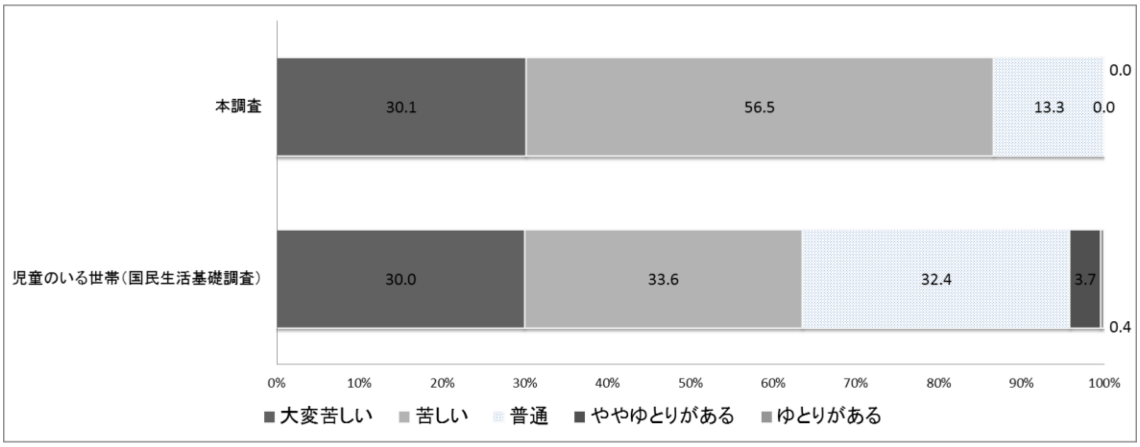

・回答者自身の健康状況をみると、「身体の健康」について「どちらかといえば良くない」「良くない」と回答した割合は35.7%、「心の健康」について「どちらかといえば良くない」「良くない」と回答した割合は 49.7%であり、心の健康状態のほうがより比率が高くなっています。

そこで、子どもが生まれてからフードバンクを利用するまでの期間に「自殺したいと思った」経験と現在の「心の健康状態」をみたのが次の表です。「自殺したいと思った」経験がある 38 人のうち、「良い」「どちらかといえば良い」と回答した人はおらず、「普通」7 名（18.4%）、「どちらかといえば良くない」「良くない」が合わせて 30 名で 8 割弱を占めています。このような心理面でも厳しい状況にある人が一定数いることに留意が必要です。

自殺したいと思った経験	あなたはご自分の「心」の健康状態についてどのように感じていますか。						合計
	良い	どちらかといえば良い	普通	どちらかといえば良くない	良くない	無回答	
なし	8	13	54	41	11	2	129
	6.2%	10.1%	41.9%	31.8%	8.5%	1.6%	100.0%
あり	0	0	7	10	20	1	38
	0.0%	0.0%	18.4%	26.3%	52.6%	2.6%	100.0%

◆制度の周知の必要性

・利用できる制度についてどの程度認知されているかをみると、「フードバンク」について「名前も活動内容も知らなかった」人が 32.2%でした。「スクールソーシャルワーカー」について「名称も役割も知らない」人は 45.6%、約半数になっています。

また、「スクールソーシャルワーカー」について、「相談したことがある」人は 17.8%であり、「相談したいが相談していない」人が 16.7%いることも把握されました。

スクールソーシャルワーカーの認知

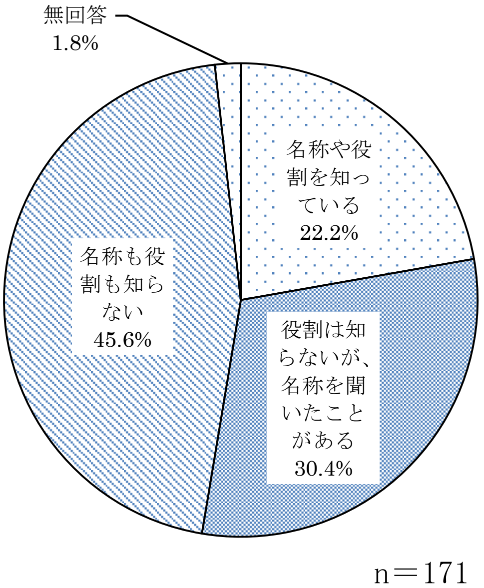

n＝171

スクールソーシャルワーカーへの相談経験

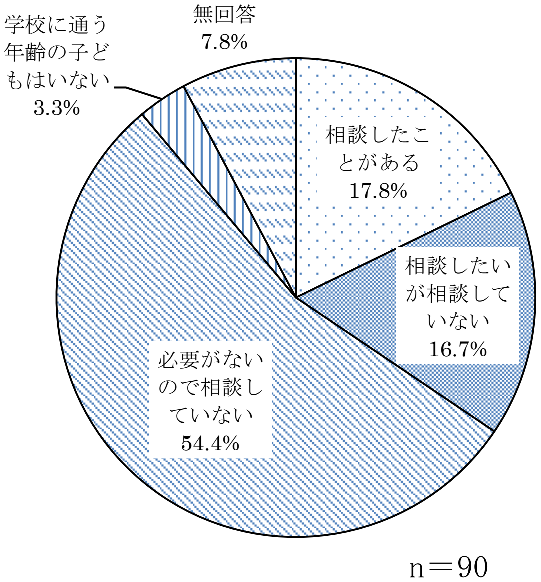

n＝90

Ⅳ. 調査結果の概要

(1) 回答した世帯の子どもの人数分布（n=171）

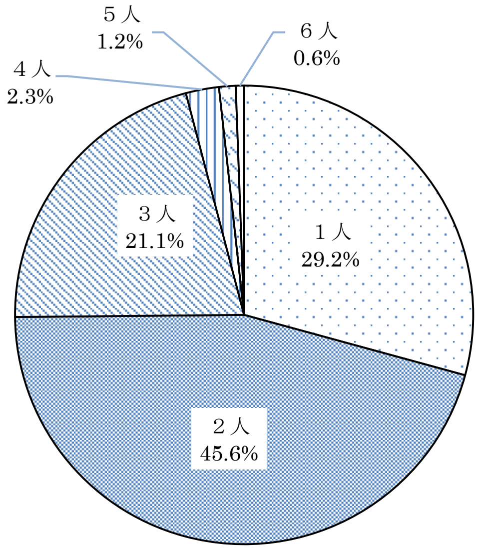

・子どもが 2 人の世帯が最も多く、45.6%でした。次いで 1 人が 29.2%、3 人以上の世帯は合わせて 25.2%でした。

(2) 父親、母親の雇用形態

父親の雇用形態（n=34）

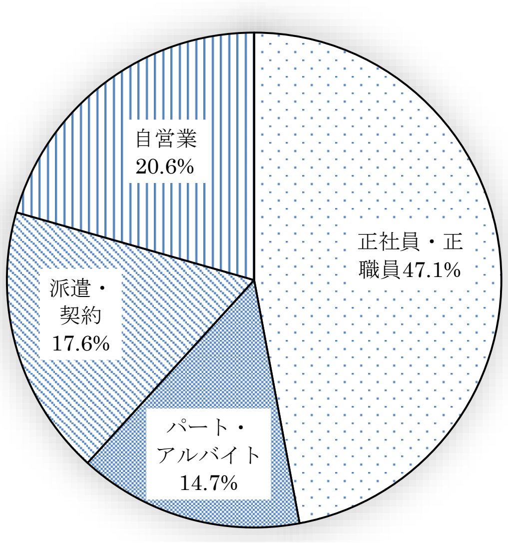

母親の雇用形態（n=131）

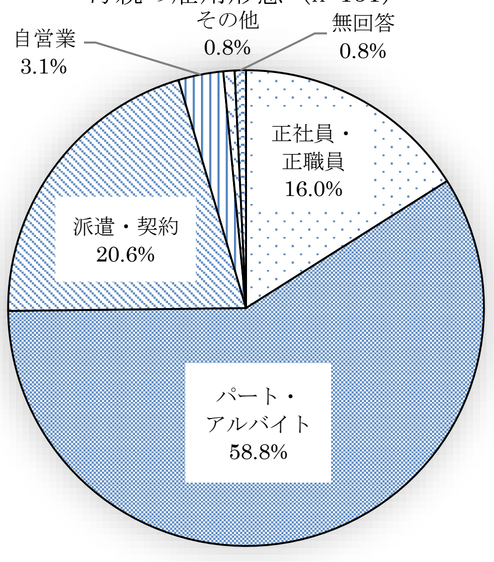

・父親の雇用形態は、正社員・正職員の割合が最も多く、47.1%でした。2 番目に多いのは

自営業の 20.6%でした。

・母親の雇用形態で最も多いのは、パート・アルバイトで 58.8%でした。2 番目に多いのは派遣・契約で 20.6%でした。また、正社員・正職員は 16%、自営業は 3.1%でした。

・母親の正社員・正職員の割合は、父親と比べて約 3 分の 1 の割合でした。

(3) 父親、母親の 1 か月あたりの収入（税や保険料が差し引かれる前の額であり、副業も含まれる）

父親の 1 ヶ月あたりの収入(n=34)

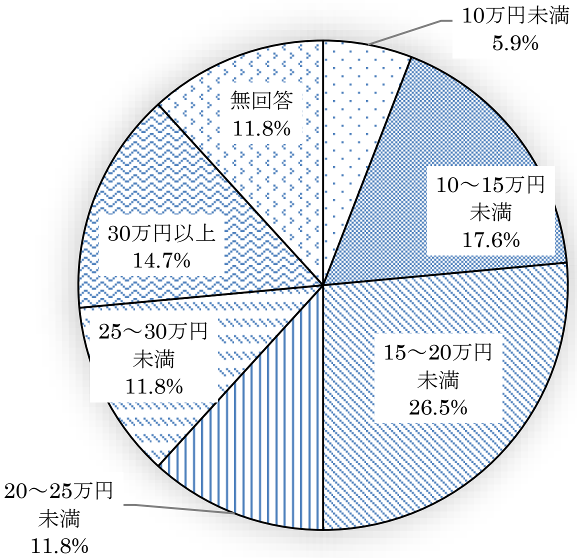

母親の 1 ヶ月あたりの収入(n=131)

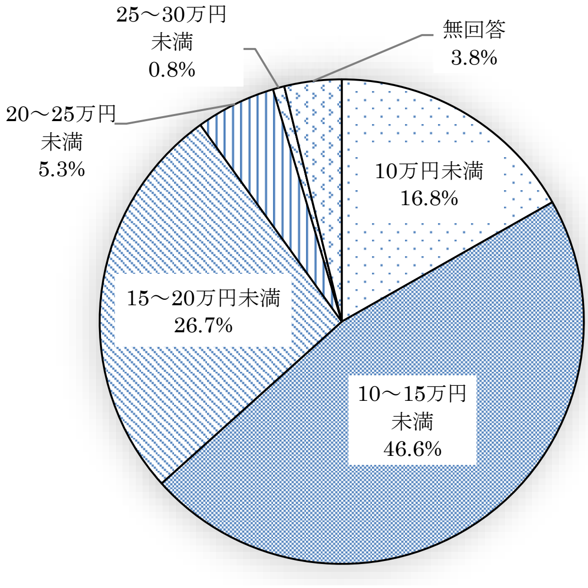

・父親の 1 ヶ月あたりの収入は 20 万円未満が 50%を占めています。母親の場合は 90.1%が 20 万円未満の所得でした。

・父親の 38.3%が 1 ヶ月あたりの収入が 20 万円以上でした。その一方で、1 ヶ月あたりの収入が 20 万円以上という母親は 6.1%でした。

(4)父親、母親の１週間あたりの労働時間

父親の１週間あたりの労働時間（n=34）

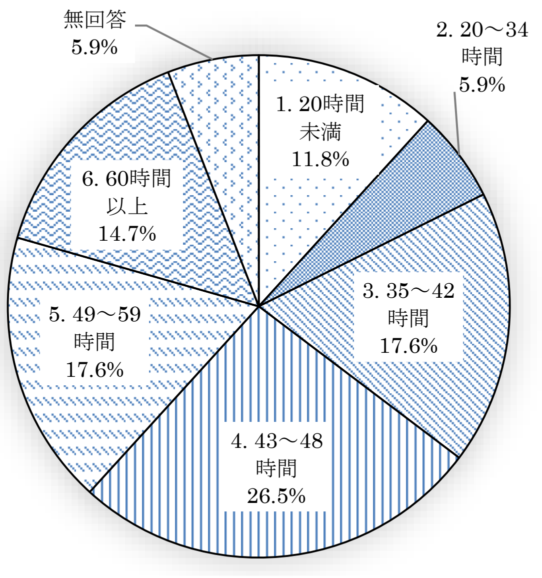

母親の１週間あたりの労働時間(n=131)

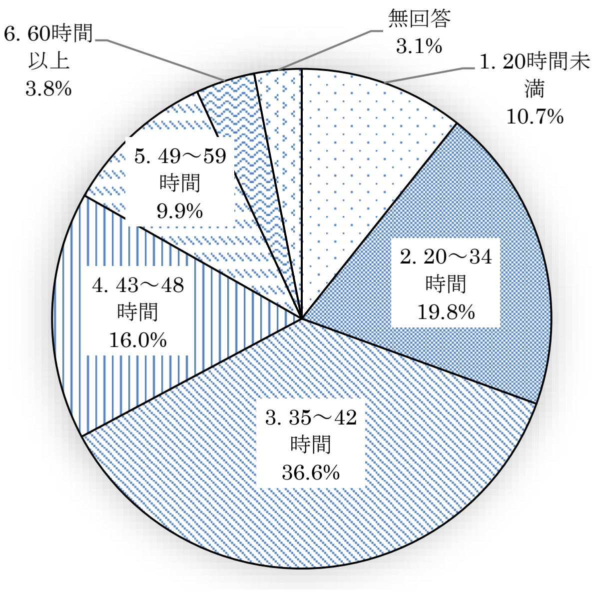

・父親の一週間当たりの労働時間は 43～48 時間が最も多く 26.5%でした。次いで 35～42 時間と 49～59 時間がともに 17.6%でした。

・母親は 35～42 時間が最も多く 36.6%でした。次いで 20～34 時間が 19.8%でした。

・一週間の労働時間が 42 時間未満の割合は、父親が 35.5%であるのに対して、母親は 67.8%でした。

関連する記述

自分自身の性格が完璧主義なようで、毎日座るひまもなく仕事や家事育児を行い、毎日睡眠不足になってしまい、いずれ体調をいどくくずすのではないかと不安になっています。
経済的理由で、平日は早朝より夜まで仕事し、夜は、アルバイトで、子供との時間がとれない事に困ってます。
とにかく収入が少なくて困っています。めいっぱい働かせていただいてはいるのですが、月収 13 万程度です。転職も考えましたが、この年齢で新たな職につき、長続きするかどうか、自身がないので、今の職場で頑張るしかありません。子供に不自由な思いはさせたくはないので、必要な物を優先して買い与えているので、とても自分に欲しいものなど買う余裕はありません。仕事で帰りが遅いので（19 時頃）できあいのおそうざいなどで夕食も済ませています。

(5)経済的な理由で購入できなかった経験

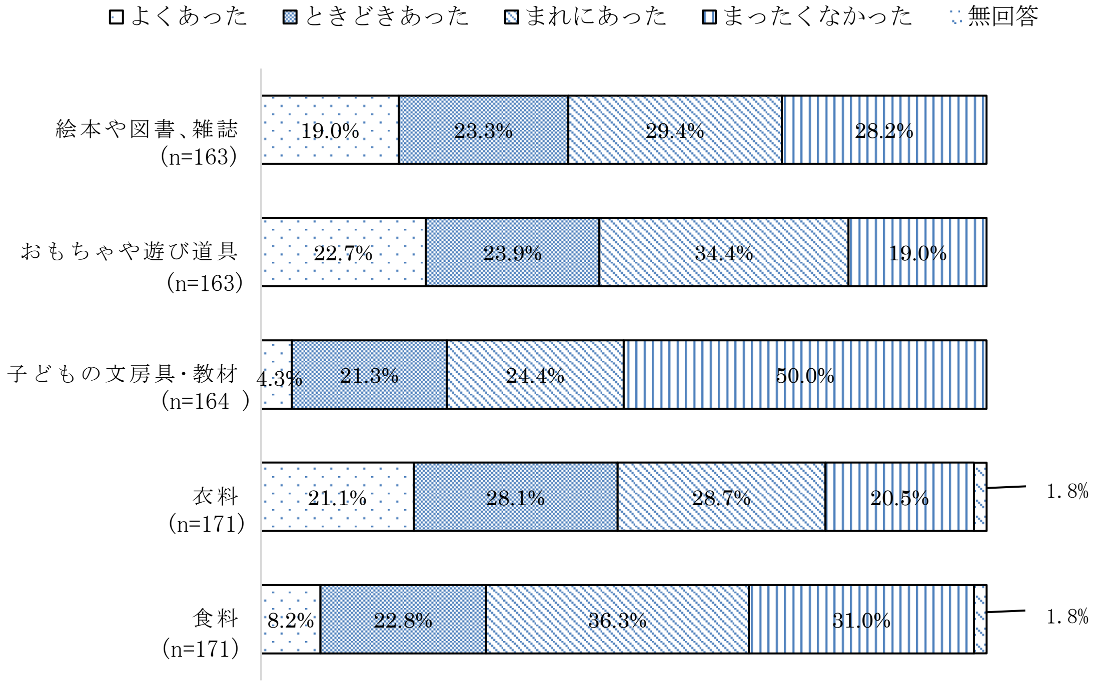

・購入できないもののうち、「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計の割合が最も多かったのは「おもちゃや遊び道具」の 81%でした。次いで「衣料」が 77.9%、「絵本や図書、雑誌」71.7%、「食料」が 67.3%、「子どもの文房具・教材」が 50.0%でした。

関連する記述

子供が友達の持っている物をほしがったりして困る事がある。高価な物を持っている子が多いので、うらやましがる。
子供は健康ですが、ほしいと言うおもちゃが買えない。
もう少し収入をふやして、他の子と同じように、習い事などや同じものを買ってあげたいと思っています。がまんをさせてしまっているので・・・・

(6) 子どもが乳幼児の頃、経済的な理由でオムツやミルクが不足することがあったか　(n=171)

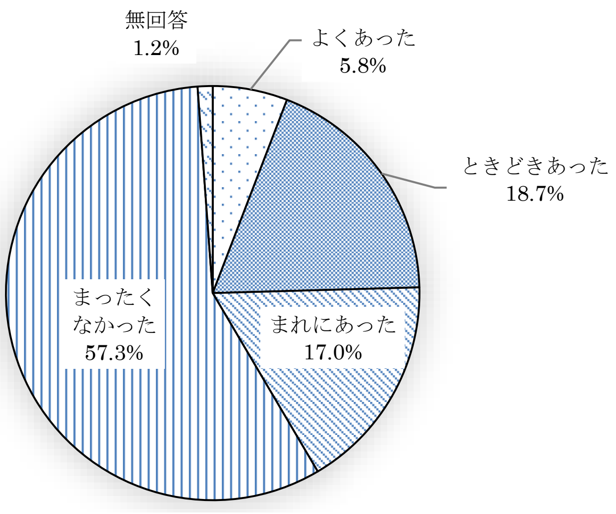

・「まったくなかった」という回答は 57.3%でした。「よくあった」「ときどきあった」「まれにあった」の合計は 41.5%でした。

(7) 過去１年間に経済的理由で期限通りに費用を支払えない経験があったか
(n=171)

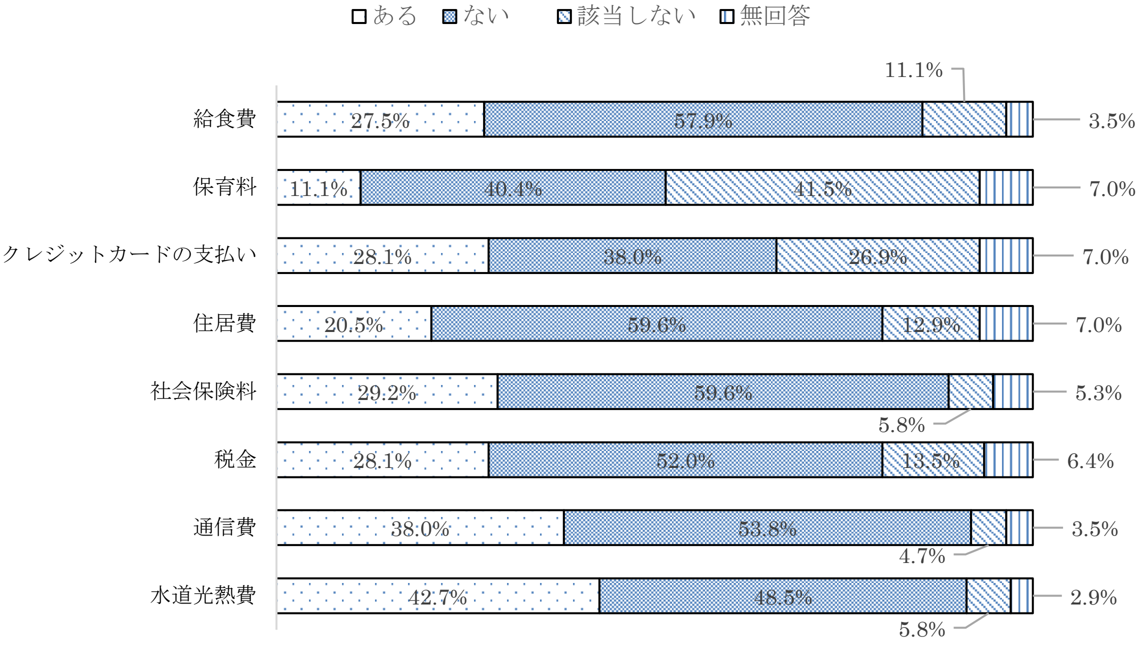

・過去１年間に経済的理由で期限通りに費用を支払えなかったものとしては、水道光熱費が最も割合として多く、42.7%が支払えなかったことがあると回答した。次いで通信費が 38.0%、社会保険料が 29.2%、税金（所得税・住民税・固定資産税）が 28.1%と続いた。

関連する記述

生活するのに精一杯で税金の滞納が増えてきて精神的にも苦しいです。副業も考え、毎日、ネットや、雑誌を見ています。その姿を見る子供の不安そうな顔が、せつないです。家族みんな健康なので、前向きにがんばっています。 税金、保険、年金、の額が高くて、支払いが追いつかない。
今、住んでいる所を市の都合で今年度中に出て行かなければならないが、次の住居先が見つからない。(一般賃貸住宅は家賃が高くて払いきれない。現在は市営住宅）子供にも精神的不安を与えてしまっている。　子供の体の事を考え、時間がある時はなるべく手作りしているため、栄養価の高い乾物等あれば良いなと思いました。(送っていただいた食材も、とてもありがたかったです)

(8)経済的に生活が苦しくなったきっかけは何か（n=171 複数回答）

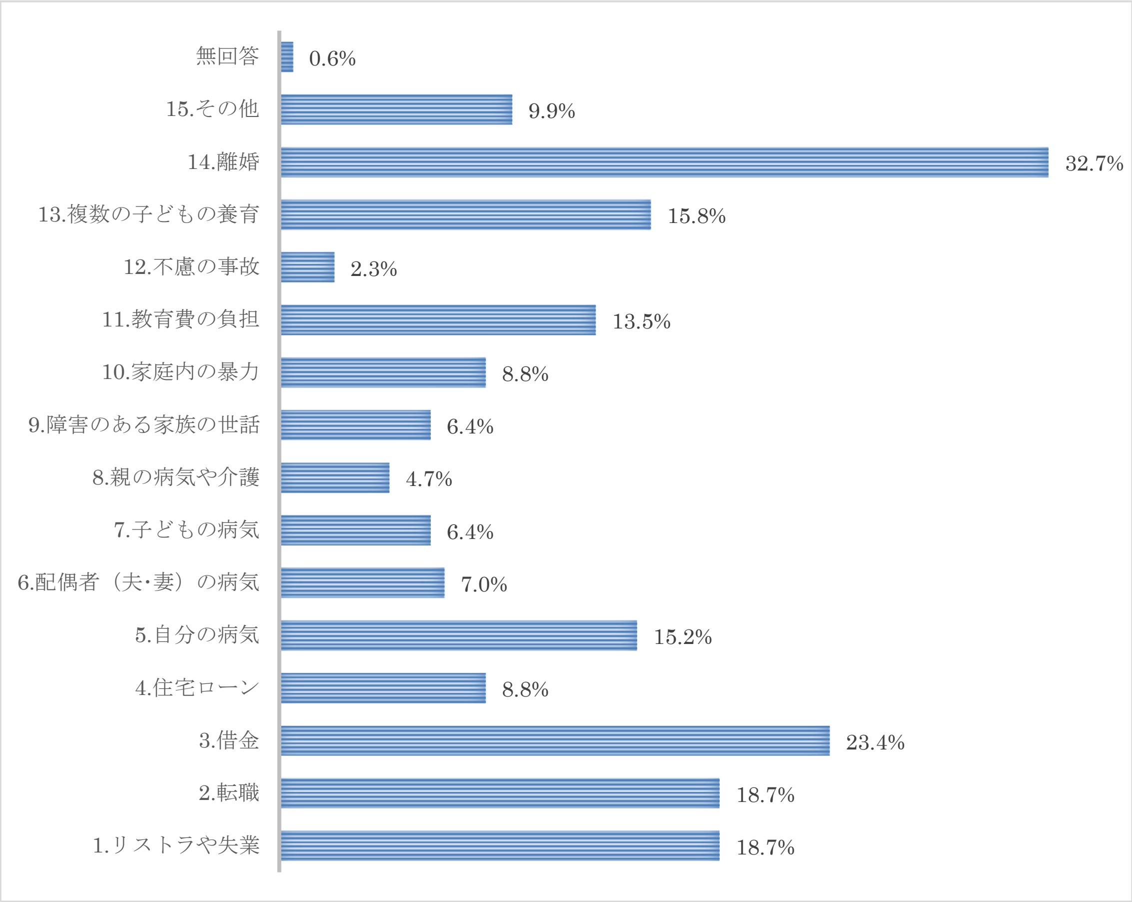

・一番多かった回答は離婚の 32.7%でした。次いで借金が 23.4%、転職、リストラや失業が 18.7%でした。

関連する記述

離婚前までは、英語の習い事などしてましたが、お金がないのでやめさせました。今後、色々な勉強をしなくてはならないけど金銭的に無理だと思います。子供にしっかり、習い事（勉強）をさせたいのですが…
仕事を退職し、現在、失業保険を使用しながら職探しをしている、状況です。早く仕事が見つかれば良いのですが、焦って仕事を決めても、長く仕事を続けて行きたいので、少し慎重にはなってしまいますが、子供の為に前向きにがんばって行こうと思っています。今回、フードバンクからの支援はとても感謝しております。本当に、有り難うございました。

(9)医療機関で子供を受診させた方がよいと思ったが、実際には受診させない、できなかったことがあるか　(n=171)

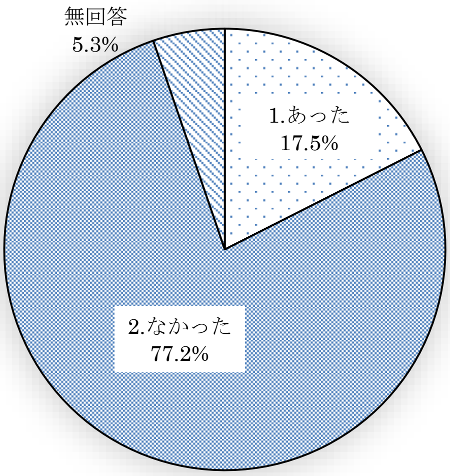

・「なかった」が 77.2%で、「ある」と回答したのは 17.5%でした。

(10)受診させなかった（できなかった）理由　(n=30)

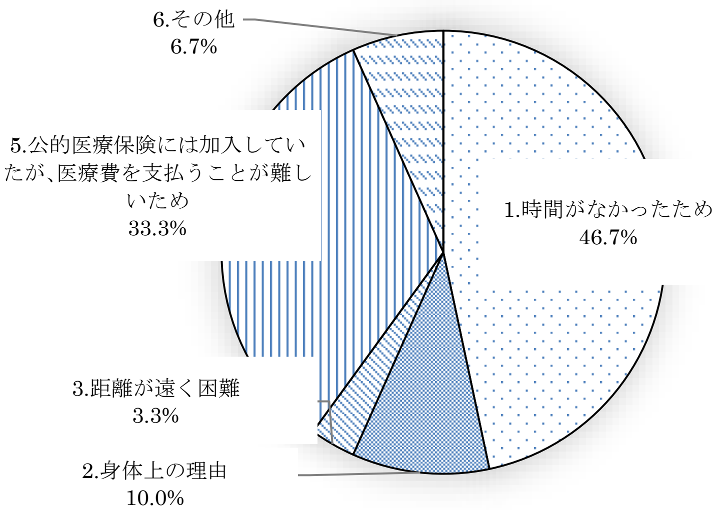

・受診させなかった（できなかった）理由で最も多かったのが「時間がなかったため」の46.7%でした。「公的医療保険には加入していたが、医療費を支払うことが難しいため」が33.3%でした。医療費よりも時間がないという理由が多かった。

関連する記述

上の子を病院につれていきたくてもその子を見る分まで時間とお金がない。おじいちゃんおばあちゃんはいるけどいつも助けてもらっている分、これ以上は言いづらい。
生活費がギリギリな為、長女、次女はなかなか歯医者へ行かせられず、私自身は「心の健康」という意味での薬を飲んでいます。特に不眠なのは困っています。
私（母親）だけが働き手であるため、仕事（就業時間）を減らせず、心身ともに疲労している。不登校の娘は、健康診断を受けていないし、病院で受ける事が困難なため、心配している。二人目の娘も二学期末に、学校に行きたくないと言い始め、行きしぶりが数日あった。子どものかかえるストレスからの心の健康が心配。

(11)子どもの父親、または母親が運転免許を持っているか　(n=171)

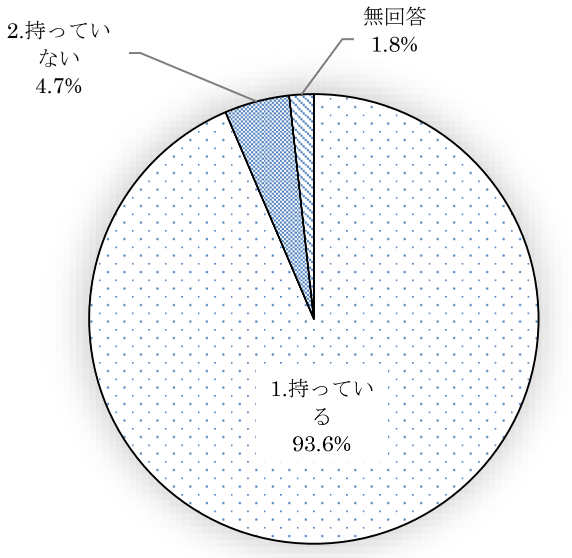

・子どもの父親、または母親が運転免許を持っている割合は93.6%でした。

(12) 自家用車を保有しているか　(n=171)

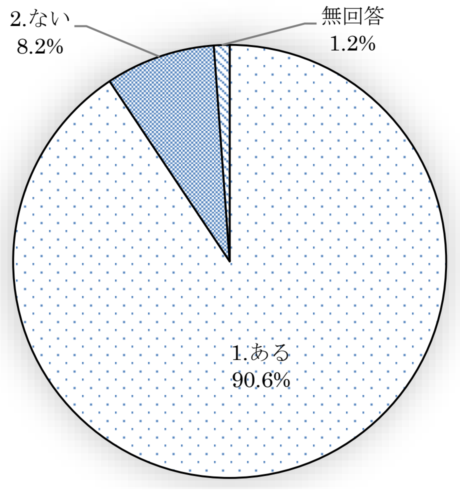

・自家用車を有している世帯は 90.3%でした。

(13) 運転免許がないことで、希望する仕事を選べなかったり、採用されなかったりしたことがあるか　(n=8)

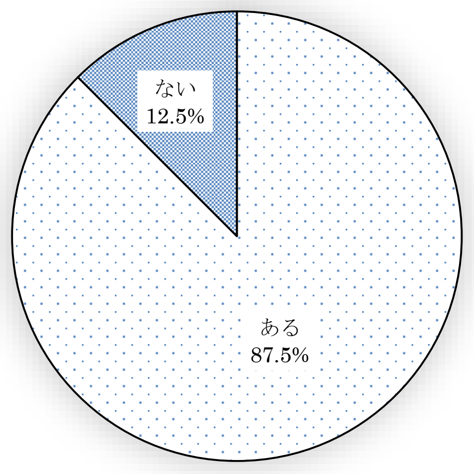

・運転免許を「持っていない」と回答した 8 名のうち、7 名（87.5%）が希望する仕事を選べなかったり、採用されなかったりしたことが「ある」と回答した。

(14) 生活保護の申請を考えたことがあるか　(n=164)

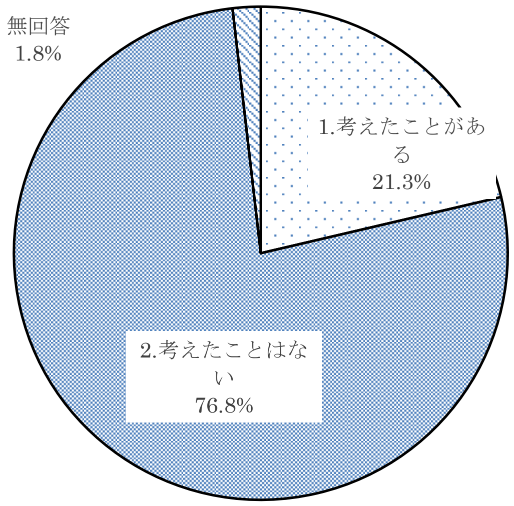

・申請を「考えたことはない」が 76.8%、「考えたことがある」という回答は 21.3%でした。

(15) 生活保護の申請を考えたものの、実際には申請をしなかった理由 (n=35)

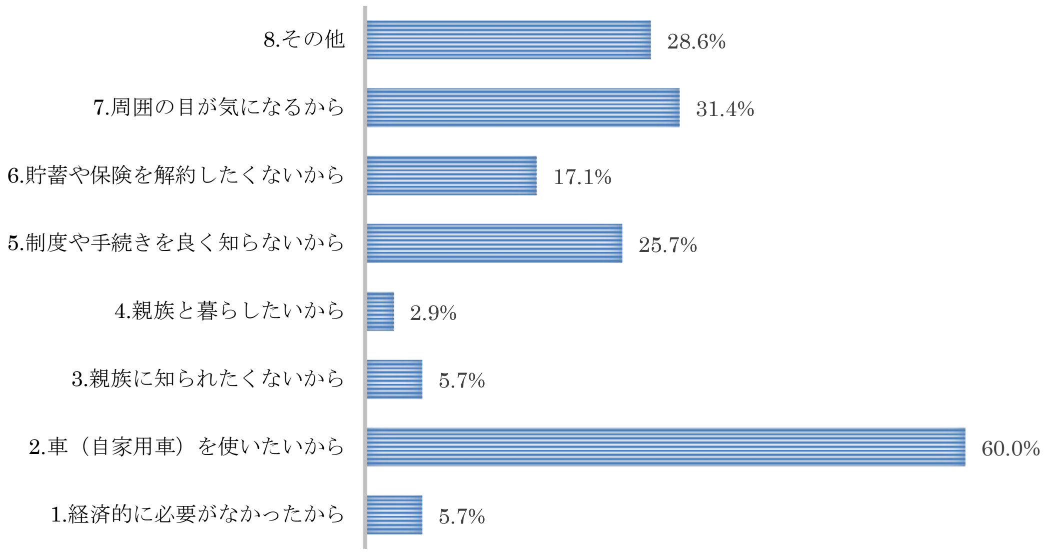

・「車（自家用車）を使いたいから」が最も多く 60%でした。次いで「周囲の目が気になるから」が 31.4%でした。

(16)今回(12 月 24 日)の食料支援の申請書を、どの機関から受け取ったか(n=171)

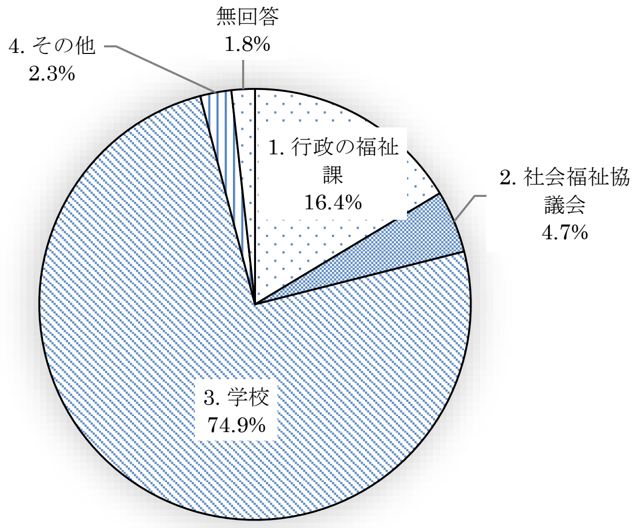

・学校が最も多く（74.9%)、次いで行政の福祉課（16.4%）が続いた。

(17)食料支援を申請することに、ためらいはあったか（n=171）

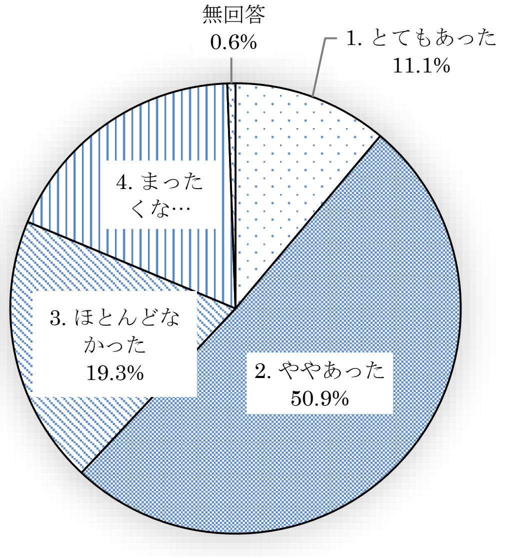

・「ややあった」が最も多く 50.9%でした。次いで「ほとんどなかった」が 19.3%、「まったくなかった」と回答したのは 18.1%でした。

・約半分の世帯が申請することにためらいがあったと回答した。

(18)学校の教員に生活状況について相談したことがあるか（n=171）

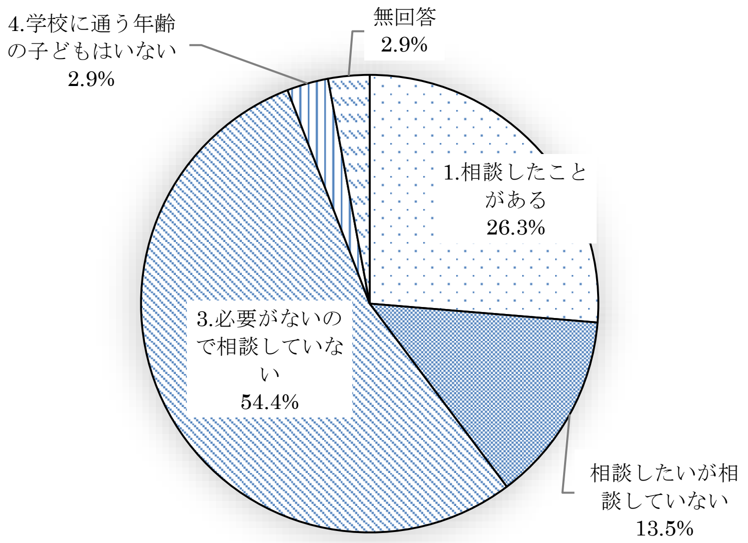

・必要がないので相談していないが最も多く 54.4%でした。「相談したことがある」と回答したのは 26.3%でした。

・「スクールソーシャルワーカーに相談したことがある」と回答した件数は 16 件、学校の教諭に「相談したことがある」と回答した件数は約 3 倍の 45 件でした。

(19) フードバンクを利用した前後での食生活の変化

（n=63　2016 年夏以前にフードバンクの支援を受けた世帯を対象）

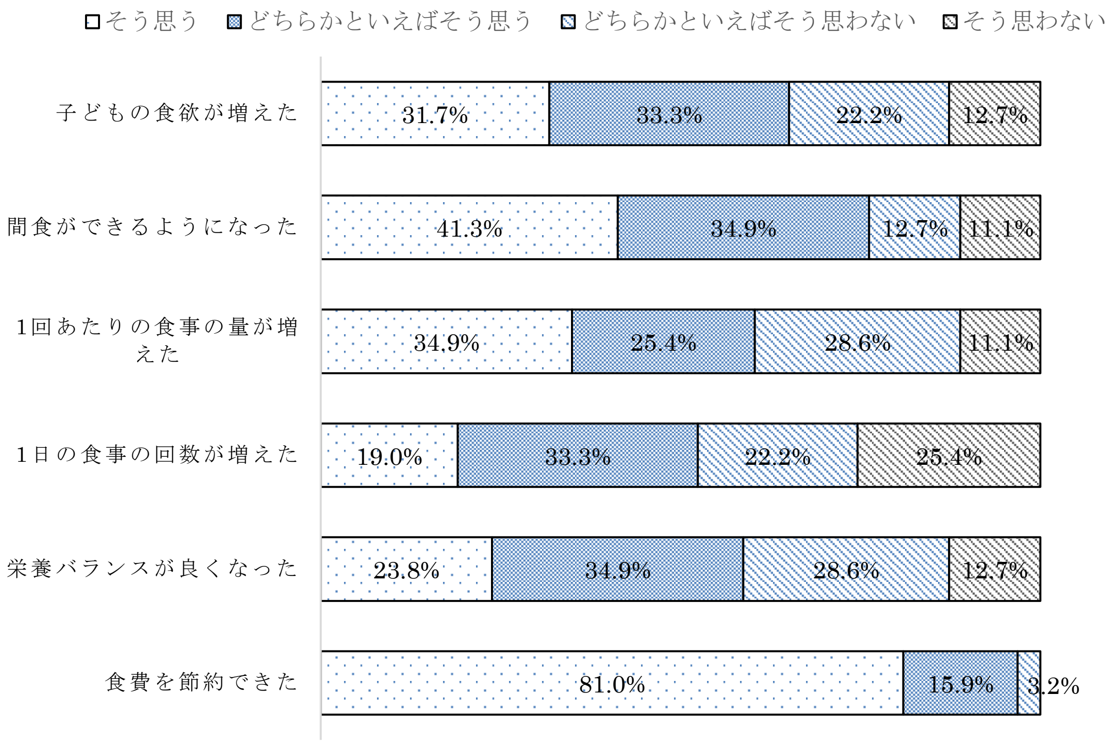

・「そう思う」と回答した世帯が最も多かったのは「食費を節約できた」の 81%でした。次いで「間食ができるようになった」が 41.7%、「1 回あたりの食事の量が増えた」が 34.9%、「子どもの食欲が増えた」と回答したのは 31.7%でした。

関連する記述

食費を節約出来た事が 1 番です
缶づめや乾物などを買う余裕がなかったので、ラーメンやうどんなど子どもが喜んでいた。(いつも食費が 1 週間 2,000 円〜3,000 円くらいでおべんとうやおやつも作るため、肉、魚、米、野菜、調味料など最低限しか買えなかったため)
お米がなかなか買えなかったのですが、支援して頂きお米を食べることが増えました。
子供が大きいので食べる量も多く　まだまだたりていないので変化はありません

(20) フードバンクを利用して改善したこと（n=63　複数回答）

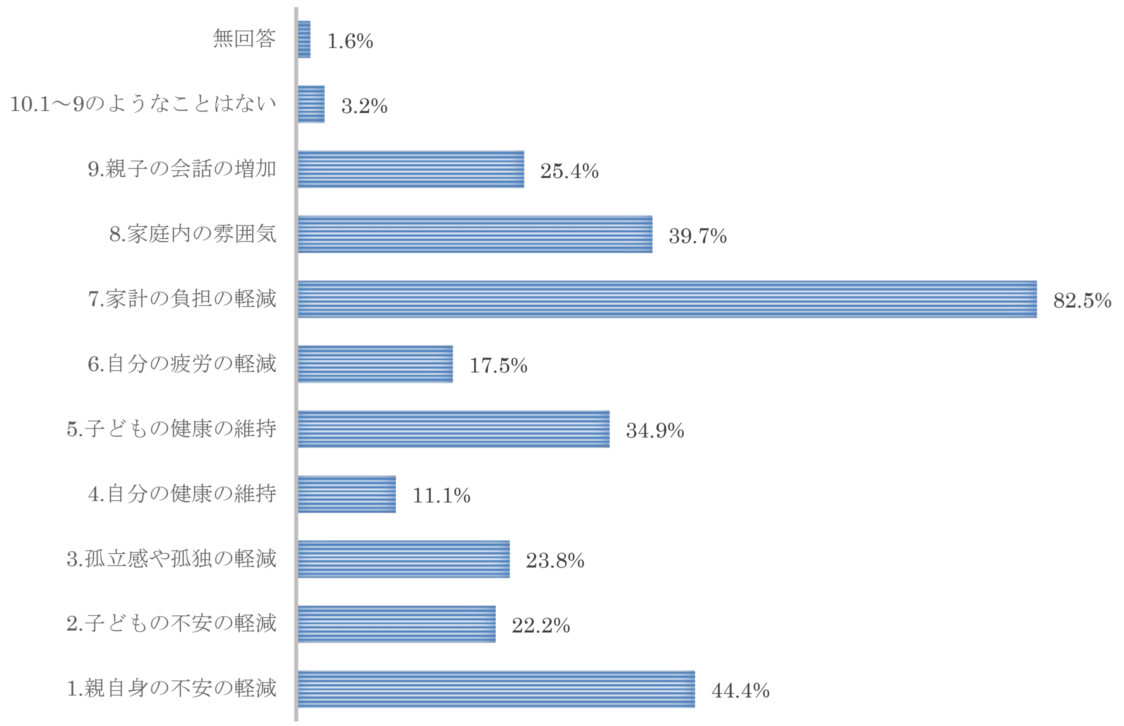

・「家計の負担の軽減」の回答が最も多く 82.5%でした。次いで親自身の不安の軽減が 44.4%、家庭内の雰囲気が 39.7%、親子の会話の増加が 25.4%、子どもの不安の軽減が 22.2%と続いた。

関連する記述

今回のように食料品を届けていただくのは大変助かりますし、食費の節約にもなりました。ありがとうございました。
おやつを普段買う事が無かったので、（ジュース等も）子供は大変喜んでおります。
お菓子や缶づめなどが入っていて、子どもがとても喜んでいた。お米も入っているので、いつも一合くらいしか炊いてなかったが、一合から 1.5 合に増やすことができたり、お菓子や乾物で一品増えたりして本当にありがたかったです。

(21)継続的に開催される子どもを対象とした無料の学習支援があった場合、参加させたいか　(n=171)

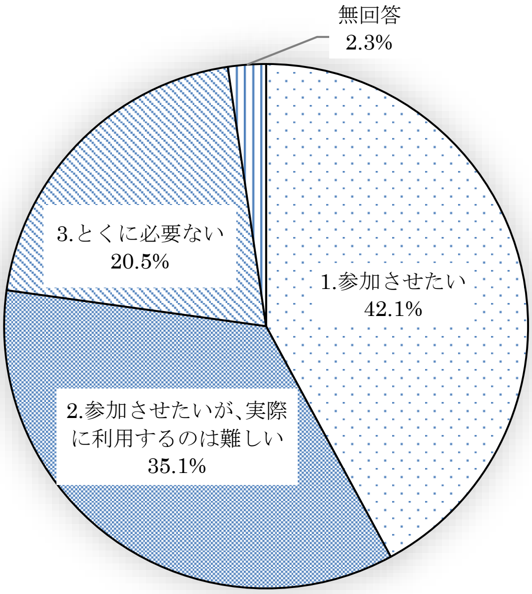

・「参加させたい」が最も多く 42.1%でした。「参加させたいが、実際に利用するのは難しい」は 35.1%で、合計すると 77.2%が参加させたいと回答した。

関連する記述

嫁いでから地理に詳しくない。足もない。療育必要な子供たちなので、なにかあった時の対応が困ることも考えると手ばなしで行くのはむずかしい。
学校での学習会には参加しているが、別場所で送迎が必要になると、実母を実家で在宅介護している都合上、送迎ができない。
コミュニケーションをとるのが苦手で本人が利用してくれない。
フードバンク利用と知っておもしろおかしく回りに言いふらすような人がいる為。子どもがかわいそうになる。近くに住んでいるので、知られたくない。

認定 NPO 法人フードバンク山梨

〒400-0214　山梨県南アルプス市百々3697-2
TEL　055-298-4844
FAX　055-298-4885
E-mail　info@fbyama.com
HP　www.fbyama.com

本書より転載・複製する場合には、認定 NPO 法人フードバンク山梨の許可を得てください。